

平成28年3月定例教育委員会会議録

平成27年度塩尻市教育委員会3月定例教育委員会が、平成28年3月24日、午後1時15分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
- 報告第2号 4月の行事予定等について
- 報告第3号 後援・共催について
- 報告第4号 市議会3月定例会報告について
- 報告第5号 給食業務職員のノロウイルス感染に係る給食停止について
- 報告第6号 3月1日の交通事故について
- 報告第7号 校長・教頭の人事異動について
- 報告第8号 4月1日付人事異動について
- 報告第9号 長野県公立高等学校入学者選抜の結果<非公開>

4 議 事

- 議事第 1号 塩尻市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
- 議事第 2号 塩尻市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則
- 議事第 3号 塩尻市学校運営協議会規則
- 議事第 4号 塩尻市教育委員会処務規定の一部を改正する訓令
- 議事第 5号 塩尻市教育センター事業運営要綱
- 議事第 6号 塩尻市中間教室事業運営要綱
- 議事第 7号 塩尻市教育委員会共催及び後援に関する取扱要綱
- 議事第 8号 塩尻市教育相談員設置要綱の一部改正
- 議事第 9号 学校運営協議会を置く学校の指定について
- 議事第10号 学校運営協議会委員の任命について
- 議事第11号 塩尻市学校職員研修基本方針（案）

5 その他

- その他第1号 第66回長野県図書館大会について

6 閉 会

○ 出席委員

委員長 小 澤 嘉 和 職務代理者 林 貞 子

委員 石井 實 委員 小島 佳子
教育長 山田 富康

○ 欠席委員
なし

○ 説明のため出席した者

| | | | |
|---------------------|-------|------------------------|-------|
| こども教育部長 | 岩垂 俊彦 | こども教育部次長 (教育総務課長) | 青木 実 |
| こども課長 | 青木 正典 | 家庭支援課長 | 百瀬 公章 |
| 生涯学習スポーツ課長 | 中野 昭彦 | 平出博物館長 | 中島 伸一 |
| 市民交流センター長 (図書館長) | 伊東 直登 | 市民交流センター次長 (交流支援課長) | 小松 秀樹 |
| 子育て支援センター所長 | 掛川 佳子 | | |

○ 事務局出席者

| | | | |
|--------|-------|--------|-------|
| 教育企画係長 | 米窪 昌紀 | 学校給食係長 | 竹中 康成 |
| 教育相談員 | 碓井 邦雄 | | |

1 開会

小澤委員長 こんにちは。ただいまから3月の定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認について

小澤委員長 次第に従いまして、2番、前回会議録の承認について事務局からお願いいたします。

米窪教育企画係長 前回2月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。

小澤委員長 よろしいでしょうか。それでは、そのようをお願いいたします。

3 教育長報告

小澤委員長 3番、教育長報告に入ります。教育長から総括的にお願いいたします。

山田教育長 どうも皆さん、こんにちは。卒業式が終わってよいよ春の気配が色濃くなり、県内でも桜の便りが聞かれるきょうこのごろとなってまいりました。

本日は、まず初めに、3月1日朝に発生いたしました広丘野村の九里巾交差点での交通事故について報告をいたします。この事故は、普通自動車を運転していた檜川診療所に派遣勤務の本市職員が、九里巾交差点で市道を片丘方面から広丘堅石方面に直進する際に、青信号で横断をしていた広丘小学校1年生3人に衝突し、顔面打撲などの傷害を負わせ、救護せずに現場から立ち去ったというものであります。本市職員の不祥事につきましては、あってはならないことであり、事故に遭った子供たちや家族の皆様、また、学校関係者初め市民の皆様にご心よりおわびを申し上げます。子供たちの一日も早い回復を祈るばかりであります。学校と教育委員会といたしましては、事故当初より連携し、誠実でできるだけ迅速な対応を心がけてまいりましたが、今後も子供たちの心身のケアと、市内において二度とこうした事故が起こらないよう、取り得るべき対応を怠りなく進め

てまいりたいと思います。3名の子供たちでありますけれども、それぞれ順調に回復しておりますので、ひとまずは御安心をいただきたいと思います。

本日の定例教育委員会では、この後、幾つかの報告、議事がたくさんありますので、私からは、校長、教頭にかかわる年度末人事異動の概要と、卒業式、卒園式の様子についての感想、また、新年度の取り組みの要点について簡潔に報告させていただきたいと思います。

初めに教職員人事異動についてでありますけれども、校長、教頭に限って報告をいたします。本年度末は4名の校長が定年退職となり、2名の校長が市内において異動をいたします。後任についてでありますけれども、2名の校長が他市より着任し、教頭から昇任する校長2名が新たに着任いたします。そのうち1名は市内小学校からの昇任となっております。教頭の異動ですけれども、5名が異動し、うち4名が校長として昇任をいたします。後任についてでありますけれども、5名が他市より着任をいたします。そのうち4名は教頭昇任しての着任となります。なお、本市では4名の教務主任が教頭昇任し、他市町村に着任することとなっております。

続いて卒業式、卒園式について報告をいたします。先日、16日には中学校、それから17日には小学校の卒業式、そして、本日は保育園の卒園式がとり行われました。私は、広丘小学校と広陵中学校、そして、本日は吉田原保育園の卒園式に参列させていただきました。改めて感じたことありますけれども、卒業式、卒園式には、1年間の学びの集大成が凝縮してあらわれるということがあります。子供たちの育ちの姿を、感動を持って目の当たりにすることができました。具体的には、子供たちの式の中での一挙手一投足に心の行き渡った落ち着いた姿、呼びかけや合唱、そして送る言葉や答える言葉などのその内容や表現の質の高さなどにあらわれておりました。小中学校の退職される校長先生の退任式では、子供たちや先生方と校長先生との日ごろからの信頼を基軸とした温かな人間関係がそのままあらわれた心打たれるものでありました。各校の卒業式はどうだったでしょうか。また、本日の吉田原保育園の卒園式では、子供の成長に果たす保育園の役割を改めて実感することができました。力をつけて卒園した園児が何もかも一からのスタートの小学校生活ではなく、成長したことを信じ、任せ、認めながら、滞ることなく成長を続けることができるような幼・保・小の接続をしていけねばならないと改めて思わされたところがあります。

最後に、来年度の取り組みの要点について話をさせていただきます。今年度は、新しい教育振興基本計画など幾つかの個別の計画による施策の展開が始まる年であり、教育再生元年と位置づけてスタートいたしました。来年度は、ホップ、ステップ、ジャンプのステップに当たる第1期中期戦略の2年目となります。教育委員会関係では、コミュニティ・スクールの導入、にぎやか家庭応援、平出集落の重伝建選定に向けた取り組みや新体育館建設、ほっとスマイル育児支援から元気っ子応援までの包括的な支援などなど、本市の重要な施策展開を受け持っているわけですが、そうした事業がいよいよ佳境を迎える年度となります。教育委員会事務局総力を挙げてこうした事業を精力的、また計画的に進め、着実に成果に結びつけてまいりたいと、そのように思っております。それでは、本日は内容が盛りだくさんでありますけれども、よろしく願いいたします。以上で、私からの報告を終わります。

小澤委員長 ありがとうございます。この際、御質問や御意見をいただきたいところですが、協議会のほうへ譲りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

石井委員 よろしいですか。私ちょっと疑問になっていた点があるんですけども、3月1日の交通事故について。教育委員会として果たして万全なケアができたかどうかということをやちょっと懸念して、今まで考えていたわけですが、あのとき議会があったために、部長はもちろん教育長も、それから委員長も議会のほうで出席されていて、課長さんそれから係長さん等々がいろいろ対

応をしていただいたということなんですけれども、それで、ああいう場面において議会を途中で抜けるということにはできないかどうかということ。どういうものでしょうかね。それはなぜかという、やっぱり教育委員会のトップ、委員長か教育長かどっちかはその現場へ急行していただいたほうがよかったのではないかなというような声もありますし、私もそんなこともちょっと疑問になりましたので、お聞きしたいと思いますけれども。議会に質問があった場合に当事者は抜けられないかどうかということ。

小澤委員長 いいですか、部長。

岩垂こども教育部長 3月1日当日の話でございますけれども、こちらの議場の中に、議会が始まる前に、一報は入りました。ただ、その内容が、現在振り返ればこういうような内容でございましたけれども、実際第一報については事故があったという程度の内容でして、その内容も、子供さんが、事故に遭われたというような、詳細まではちょっとわからない状態でございます。ですので、議会のほうには3名とも、出席させていただいたわけなんですけれども、その後で詳細は裏のほうから入ったわけなんですけれども。まず御質問の内容の、議会中ですね、退席できるかどうかということにつきましては、それは可能でございます。ただ、今回の場合についてはですね、そうなんですけれども、内容的に課長のほうで対応しており、当然委員長、教育長もいらっしゃるんですけれども、現場のほうである程度進めておまして、休憩時間を通して指示させていただいたというのが、内容でございます。以上でございます。

石井委員 ありがとうございます。そうすると、教育委員会として別に何の落ち度もなかったということよろしいわけですか。

岩垂こども教育部長 今、振り返ればということになるんですけれども、まず第一に、校長先生を初め現場のほうで付き添って、すぐ病院等にも行っていただいておりますので、こちらのほうがそこに、あえてすぐ伺うかということになればですね、また賛否あると思うんですけれども、そのときの判断としては間違っていなかったというふうに考えております。

石井委員 ありがとうございます。済みませんでした。

小澤委員長 はい。そのことも、協議会で事故報告として扱うと思いまので、ここで、御意見を寄せていただければと思います。

○報告第1号 主な行事等報告について

小澤委員長 次に移ります。報告第1号、主な行事等報告についてであります。今月もたくさんの行事が開催されました。1ページから8ページまでです。最初に事務局から補足等ございましたら、お願いします。

中島平出博物館長 お手元の報告書の開いていただいた2ページの一番下に、ギャラリートーク、洗馬焼きを語るという段がございます。今回ギャラリートーク、洗馬焼きを語るは、ちょうどこの時期、名品をめぐる洗馬焼き、信斎焼きの展示会という展示会を開催しております。今回非常に洗馬焼きについて歴史的な背景を探るということと、それからもう1つ、地元の住民の皆さんが蔵に入っている洗馬焼きを出していただきました。非常に普段目にできないようなですね、逸品がたくさん出てきておまして、そういう意味ではですね、この冬場、非常に館のほうに来る方が少ない時期でありますけれども、250人くらいの方が展示会のほうに来ていただいて、盛大にといいますか、非常に意義深い展示会を開催することができましたので、御報告させていただきます。以上です。

小澤委員長 ありがとうございます。

青木こども課長 ページをお戻りいただきますが、1ページをお願いします。上から2番目になります。2月14日曜日になりますが、親子でイクジー、えんぱー保育園を開催させていただきました。これにつきましては、今年度、にぎやか家庭応援事業の一環としました新事業で、10月24日に第1回を行いました、引き続きの第2回目ということでございます。内容につきましては、未就学のお子さんと保護者を対象にボール遊び等、12のコーナーを楽しんでいただきました。また、これにあわせて、子育てネットワーク推進懇談会主催の春待ちコンサートも開催をさせていただきました。成果としましては、遊びを通じた親子のふれあいの時間を共有できたということと、実際に松本短期大学の学生さんにも参加をしていただきましたので、保育士を目指す学生の実体験の場にもなったと考えております。以上でございます。

小澤委員長 ありがとうございます。お願いします。

掛川子育てセンター所長 それでは、3ページ市民交流センターの行事報告をお願いいたします。2月11日親子で愉しむ音の絵本コンサートです。築田さんというピアニストの、自分も一人の母親として子連れで音楽を楽しむ機会をつくりたいという思いから実現したコンサートです。前半は、ピアノの生演奏に合わせた動物の謝肉祭の絵本の読み聞かせ、後半は、大きなかぶのお話に曲をつけて子供たちが楽器と一緒に鳴らして楽しみました。最後まで小さい子供も一緒に楽しめるコンサートになりました。

小澤委員長 お願いします。

小松市民交流センター次長（交流支援課長） では、おめくりいただきまして、6ページでございます。一番上のえんぱーく科学館、水や光の変化を学ぶでございますが、2月28日曜日にえんぱーく3階多目的ホールを中心に開催いたしました。体験、南極ブリザードということで、液体窒素を使って動きの変化を体験する理科実験や、スタンドグラスづくり、それから顕微鏡づくり等を行いました。また、今テレビでもちよくちよく出ておりますコミュニケーションロボットPepper君にも来ていただきまして、光や水の変化の解説等を行っていただきました。感想としては、親子で科学に対する興味が広がりましたという喜びの声をいただきました。以上です。

小澤委員長 では、委員から御意見、御感想をお願いします。

それでは、私から1点お願いします。一つ一つの行事ではありませんけれども、ことしの特徴をちょっと述べたいと思います。1つ目としては、例えば自然博物館とか短歌館とか平出博物館、本洗馬歴史の里等では非常に工夫を凝らしたイベント、講座が多くなってきたように思います。多くの市民がそこに参加しているわけでありまして。改めて中高年の学習意欲の旺盛さといいますか、それには圧倒される思いであります。先日も博物館で小林館長さんのお話がありました。博物館の2階の会場、入りきれないほどの満員でありました。小林さんが40年間心血を注いでくれた業績もありますけれども、岡谷とか松本とか塩尻以外にも足を運んでくださっているんです。ですから、小林さんが一生懸命やってくれた、その恩に報いるというような地域の方々の心意気も働いているのかな、なんてことを思いました。地域の人には行政を、人を見ているなあと、そんなことを改めて感じたわけでありまして。

2つ目としては、子育て支援センター、あるいは交流支援センターの企画が非常に多様になってきているということがわかります。去年あたりまでは、交流支援課のほうが先導をして、後から民がついてくるというような形に見えたわけでありましてけれども、ことしは完全に逆転しているなあと、思います。市民参加型ということをして三、四年前、もっと前から言われてきたわけでありましてけれども、ここに来て見える形で民間主導が動き出していると、そんな印象を受けるわけでありまして。これらのことは、塩尻独自と言いますか、塩尻の大きな特色の1と、思いますので、28年度もまた

力を入れていただければ市民も喜ぶだろうなあとしますので、よろしくお願いします。

小島委員 私も1つよろしいですか。

小澤委員長 お願いします。

小島委員 こちらには載っておりませんが、3月19日の土曜日、広丘支所でこども食堂が初めて開催されたはずですが。多分子供の6人に1人が貧困といわれているその対策だと思うのですが、私、学校行事がありましてお手伝いもできませんでしたが、どんな様子だったかお話を聞かせていただきたいのですが。

小澤委員長 NPOが主催で企画してくださったと思うんです。新聞でも報道されました。多くの子供、御家庭の方が参加したようであります。

小島委員 何も報告はないということですか。

小澤委員長 市教委は直接にかかわっていないと思います。

小島委員 済みません。ありがとうございました。

小澤委員 はい。

○報告第2号 4月の行事予定等について

小澤委員長 それでは、28年度の行事予定、9ページをご覧ください。全員参加するものとしては、4月1日着任校長の辞令交付式があります。6日には、各小中学校の入学式がありまして、13日に第1回の校長会が9時に、この場であります。ここへ全員参加となりますので、御承知おきください。それから、いよいよスタートいたしますコミュニティ・スクールの学校運営協議会が各学校であります。この参加については、これから後の協議会のほうで割り振らせていただきたいと思います。4月の定例教育委員会は21日です。この日に歓送迎会があります。お含みください。それから、19日に奨学生選考委員会があります。以上が大体全員が参加するものと思います。行事暦、よろしいでしょうか。

○報告第3号 後援・共催について

小澤委員長 次に移ります。後援・共催等の報告についてであります。事務局からお願いします。

青木こども教育部次長（教育総務課長） 1点補足でお願いいたします。10ページの65番に塩尻子ども劇場のマリオネットの小さな作品集というのがございます。これは、一旦不承認でございます。68番に同じものがございまして、承認ということになっておりますが、当初は、この人形劇ですけれども、会員限定で、会員でないと見られない、その場で入会しないと見られないというような内容でございましたので、広く一般対象という部分からは外れるということで、不承認とさせていただきます。その後、内容を見直していただいて、一般参加ができるようになったということで承認をさせていただきます。以上です。

小澤委員長 そういう経過があるようであります。後援・共催、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

○報告第4号 市議会3月定例会報告について

小澤委員長 では、報告第4号、平成28年塩尻市議会3月定例会の報告について扱います。資料の13ページから22ページであります。事務局から御説明をお願いします。

青木こども教育部次長（教育総務課長） それでは、報告第4号、13ページをお願いいたします。提出議案、教育委員会関係でございますけれども、2月24日に当初分を議会に提案してございま

す。条例案件3件、それから予算案件が4件という状況でございます、3月18日にいずれも原案どおり可決となっております。

なお、議案第53号については、追加で議会に提案をしております、前回の定例教育委員会では内容を説明しておりませんので、後ほど、こども課長のほうから説明をさせていただきます。

それから大きな2番、一般質問及び委員会審査の概要は別紙となっておりますけれど、15ページ以下に記載しております。こちらについても各部ごとに説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。以上です。

小澤委員長 こども課長、お願いします。

青木こども課長 それでは、ページをおめくりいただきまして14ページをお願いしたいと思います。塩尻市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてでございます。こちら先ほど説明がございましたが、本来ですと先月の定例教育委員会で御報告しなければいけないところがございますけれども、国から示された内容が少し遅くなりまして、3月議会でも追加議案として上程をいたしましたので、本定例教育委員会で御説明をさせていただきますものでございます。

提案理由につきましては、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が交付されましたことにより、一部改正される家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が平成28年4月1日から施行されることに伴いまして、必要な改正を行うものでございます。

改正案の概要というところをごらんいただきたいのですが、まずアについてですけれども、家庭的保育事業の施設についてということでございますが、まず引用しております建築基準法の施行令の条項を改めるものでございます。ここで言います家庭的保育事業といいますのは、ゼロ歳から2歳のお子さん、未満児のお子さんの待機、要は保育園に入れぬお子さんを対象として預かる地域型保育という制度がございます。こちらについては塩尻市には該当ございませんけれども、この事業につきまして、具体的に建物の中の4階以上に保育室を設ける場合に避難用としての特別階段を設けなければいけないというものでございます。この特別階段というのはどういうものかと言いますと、火災の場合に往々にして煙や火が階段を伝わって広がってしまう。それに巻き込まれて犠牲になるお子さん等の方が多ということで、それを階段と部屋の間には必ず一部屋を設けましたり、それからバルコニーなんかをつけます、火が階段から直接保育室のほうに入り込まないようにしっかり区別をなささいという法律でございます。もし今後、本市でこのような施設が設置される場合は、これに伴って施設の整備をしていくことになります。

次に、概要のイになりますが、小規模保育事業所A型、それから保育所型事業所内保育事業所における保育士の配置基準に係る特例ということでございますけれども、これは職員の配置に関する条例としまして、保育士の不足を解消するために、保育士の配置基準の一部を弾力化するための改正となっております。対象は、ただいま申し上げました小規模保育事業所のA型と保育所型事業所内保育事業所になりますけれども、ゼロ歳児につきましては、子供は3人に対して保育士が1人、それから、保育の質を確保するためにさらにもう1人保育士を置きなさいという制度でございますけれども、この場合にもし子供が2名しかいなければ、無理に2人つけなくても保育士については1人でもいいというものでございます。また、保育士の人数を数える際に、幼稚園教諭ですとか小学校教諭ですとか養護教諭の免許のある者も保育士としてみなせるということでございます。こちらについても現在のところ該当はございませんが、後々該当となってくる場合はこのような設置要件をとらせていただきたいと思いますと思っております。

それぞれ施行日につきましては、アにおきます職員の配置につきましては、28年の4月1日から、建築基準法に係る部分につきましては、28年6月1日からとなっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

小澤委員長 小規模保育所についての許認可は、きのうの新聞でも報道されておりました。53号について、よろしいですか。

それでは、資料15ページからであります。一般質問及び委員会審査についてこども部長、センター長に御説明をいただきたいわけですが、よろしくお願ひします。

岩垂こども教育部長 それでは、15ページをお願ひいたします。1番、西條議員の一般質問でございます。子どもを性被害から守るための条例（仮称）の骨子案についての質問です。今までの県民運動の推進からはそぐわないと思うが、市としてどう解釈して進めていくかという質問でございます。今回の県条例の骨子案につきましては、人権教育・性教育の充実、インターネットの適正利用、県民運動の推進といった性被害の予防に関する施策とともに、威迫等による性行為の禁止、深夜外出の制限に関する罰則が設けられているという内容でございます。本市としましては、子供を取り巻く社会環境が大きく変化しており、大人のモラルの低下を鑑みて、処罰規定を盛り込むことには性被害を防ぐ一定の抑止力があるものと考えたいという答弁でございます。

3番をお願ひいたします。スポーツ夢基金の創設についてでございます。①番、出場激励金の現状はどうかということでございますが、全国大会については、小中学生が2,000円の図書券、高校生以上が5,000円を交付しているという内容です。②番、基金づくりについてどう考えるかということで、夢のあるすばらしい構想であるが、創設には資金があつて、継続可能な制度とする必要があると。原資が集まった時点で具体化したいという答弁でございます。③番、寄附者に対しての銘板による顕彰はどうかということで、御厚意に対しては何らかの形で感謝を示す必要があるが、制度設計とともに検討することになるという答弁でございます。この後、議会の中継とか新聞報道を見た方から、翌日ですが、寄附の申し出がございまして、法人から金額で1,000万円が3月3日に振り込まれたという内容でございます。市長はこれに対しまして記者会見でスポーツ夢基金の創設を表明しておりますので、6月定例会以降に上程できるかというふうに思っております。

続きまして、めくっていただきまして16ページをお願ひいたします。5番の平間議員の一般質問、塩尻駅北土地区画整理事業についてでございます。事業に伴います児童生徒の通学区の問題はどのように考えているかという質問でございます。回答でございますが、通学区としましては桔梗小学校になるということで、桔梗小の現状でございますが、普通学級24学級、特別支援学級3学級で、定員に対して余裕がない状況であるということで、この区画整理事業にかかわらず学級数の増加が見込まれる状況にありますので、市内の児童生徒数は減少傾向にありますから、通学区域の見直し等を含めて検討していきたいという答弁でございます。なお、28年度中に通学区域の見直し、教室の増築等の研究、検討を進めてまいりたいというふうと考えております。

一番下の8番、牧野議員の、子育て支援についてでございます。保育園の現状について、嘱託保育士の報酬が他市に比べて低いと。嘱託から正規になった人数はどれくらいいるかという質問でございます。答弁でございますが、嘱託から正規保育士への採用は、過去5年で正規保育士採用分26人のうち9人が嘱託保育士からの採用となっていると。近隣自治体レベルでの情報共有と連携が必要と再認識し、保育士確保のための取り組みを推進するという答弁でございます。

17ページをお願ひいたします。9番から13番までにつきましては、新体育館建設に関する特別委員会の委員会審査での内容になります。9番の中村委員の、法規制の確認などについての時間

を要するののかということで、答えでございますけれども、5月中に決定したいと。この中で実施可能な事業手法を決定していきたいという答弁でございます。③番のPFI手法が前提でも規制を受けないのかということですが、具体的になった段階で県と調整していきたいという答弁をしております。

12番、金子議員さんのやはりPFIとの話ですけれども、この話も出ていますけれども、決定は早い段階が必要と考えるがどうかということで、早期にお示しできるように取り組んでいきたいという答えをしております。

なお、3月18日に新体育館に関する特別委員会を開催いただきまして、建設場所につきましては、新聞報道等でも出ておりますけれども、交差点の北東側について市が提案したのに対しまして議会が同意いただいたという内容でございます。

続きまして、18ページをお願いいたします。14番、丸山委員さんですが、給食運営事業諸経費についての質問でございます。給食の漆器食器の導入をクラス1セット分を購入し、家庭科の調理実習のときに貸し出しができないかという提案も含めての御質問でございます。②番にありますのが、昨年度から漆器導入の可能性について研究しております。全校の導入は予算的に大きくなりますので、議員提案の調理実習での使用も含めて研究していきたいという答弁でございます。

16番、全国短歌フォーラム事業でございますが、来年度、28年度に30回を迎えるが、内容はどのように考えているかという質問でございます。いろいろございますけれども、1つの案としましては、現在、馬場先生、佐佐木先生、永田先生の3人の選者に加えまして、岡野先生を交えた座談会を予定していること等を説明させていただきました。

19ページ、18番でございます。ひらいでの里魅力づくり事業についてどのような取り組みを進めるのかという質問でございます。平出地区の歴史文化、自然景観等の資源を再認識し、地域全体の魅力や価値を見出す調査検討を行いたいということで、歴史的重層性ということですが、平出の遺跡、近世、近代の本棟造りの建築物等がありますが、この地域の魅力と資源を具体的に検証し、市民への訴求や活用方法について調査検討をしていきたいということで、具体的に懇談会、学習会を開催し、調査検討を進めていきたいというものでございます。

最後19番でございますが、学校安全支援事業につきまして、特に危険な場所について交通安全指導員の方について市として対応をお願いしたいというような内容でございました。②番に加えてございますが、地域振興課の交通安全の係と十分連携をしながら対応をしていきたいということで、先ほど教育長報告にもございましたけれども、3月9日緊急通学路合同点検を行っております。また、報告第6号のほうで報告させていただきますが、具体的には、九里巾交差点につきましては信号機の時間調整、あとは横断旗の設置等を実施しております。以上でございます。

小澤委員長 続いてお願いします。

伊東市民交流センター長(図書館長) それでは、20ページをお願いいたします。市民交流センター関係ですが、1番、丸山寿子議員からは、ファミリーサポートセンター事業についてということで一般質問が行われております。ファミリーサポートの対象をゼロカ月からに広げるが、それについての内容、それから、ファミリーサポート交流会の開催の仕方等の内容についての質問です。ゼロカ月からに広げる内容につきましては、ファミリーサポーターが家庭を訪問して、乳幼児の世話や家事を手伝う等、母親のサポートのほうへ内容を広げてサポートしていきたいというような内容で答えておりますし、交流会につきましては、市内を2つのブロックに分けてブロック別交流会を2回ずつ、それから全体の交流会をさらに2回ずつというようなことで予定しておりますというようなことで答えてございます。

以下は委員会審査になりますので、細かな内容になります。概要で説明させていただきますが、2番、3番につきましては、NPO法人に寄付金を寄附した場合の税金が控除されるというような制度についての条例で、初めての条例になりましたので、団体の確認、それから団体の追加、あるいは落とす場合の確認、その審査の方法等についての確認の質問が出ております。

それから4番、5番、6番につきましては、市民交流センターで先ほども話が出ましたが、いろんな企画交流事業等についての確認等の質問になっております。事業内容等の説明をさせていただきます。

7番、8番につきましては、本の寺子屋事業ということで質問出ております。特に来年度は、本の寺子屋に係る本が出版されることに対して市のほうで予算計上しておりますので、その関係について、どのような内容かというようなことで質問を受けております。

めくっていただきまして22ページ、最後の2つは、やはりファミリーサポート関連の質問が出ておりますが、特に12番のですね、産後ケア事業として非常に注目され大切な事業なのですが、生活困窮者へのサポートというような側面がこれから必要なのではないかというような提言をいただいておりますが、2時間の無料券という段階に入ったのは今年度からですので、さらに今後の課題として検討してまいりたいと、このような答弁になっております。以上です。

小澤委員長 御丁寧に御説明ありがとうございました。委員から、3月定例議会についての御質問、御意見ありますでしょうか。定例会、いいですか。

○報告第5号 給食業務職員のノロウイルス感染に係る給食停止について

小澤委員長 それでは、報告第5号、給食業務職員のノロウイルス感染についてを扱います。事務局から説明をお願いします。

青木こども教育部次長（教育総務課長） それでは、報告第5号、23ページですが、ノロウイルス感染についてお願いいたします。こちらの案件は、先月末でございますけれども、教育委員の皆様にも電話等で第一報を入れさせていただいておりますので、簡単に説明をさせていただきます。

発生した学校は、塩尻市立吉田小学校でございます。調理員の方が、発生経過にありますように、2月26日金曜日に自宅で不調を訴えられました。その際、医療機関を受診したんですが、急性胃腸炎という診断でございました。土日を挟んで、29日の月曜日に検査をしたところ、ノロウイルス陽性という結果でございましたので、急遽、学校のほうで翌日3月1日の給食停止を決定して、弁当持参という扱いにさせていただきました。3月1日でございますけれども、残る6人の方、この方のほかに6人給食に携わる職員がおりましたので、検査を実施いたしまして、6人全員が陰性ということで、マイナスということが判明いたしましたので、翌日の3月2日からは給食を再開するという決定をし、午後には給食室等の消毒作業を行ったものでございます。3月7日の月曜日、一週間後でございますけれども、該当の調理員の再検査を実施したところ陰性になったということで、翌8日から復職をしているという状況でございます。その間、欠席児童が10人以上の日があり、少し多い状況でございましたが、たまたまインフルエンザがはやっていた期間でございましたので、その関係で欠席が多かったということで、ノロウイルスへの感染の兆候はなかったという状況でございます。

そんな中で、今後の対応でございますが、衛生管理について再度、全小中学校の給食業務職員に周知・徹底をしたところでございます。以上でございます。

小澤委員長 ありがとうございます。適切な、迅速な対応をしていただいております。ノロウイルス対策、対応についていかがですか。

林職務代理者 済みません。お医者さんに一度行ったら急性胃腸炎って言われたのが、2日後、月曜日にはノロウイルスって、こういうふうにならば病名に対して時差があったりすると、処置の仕方困ったりするんじゃないでしょうか。お医者さんに最初からきちんと、検査してもらおうべきでは。例えば、菌がしっかり増殖していなかったのか何なのかよくわからないんですけど、今回は土日が挟まっていたので比較的上手に処置できたと思うんですけど、これで大丈夫かなと不安に思いました。

青木こども教育部次長（教育総務課長） 一般的には、お医者さんに行きますとこういう診断になるかと思いますが。給食調理員でありますので、教育委員会としては、連絡を受ければ検査を受けていただくという体制をとっております。この方についても医者に行く行かないにかかわらず、体調が悪いということであれば検査ということになります。ただ、一般診療でお医者さんに行ったときには、検査というとお金がかかる部分もありますので、個人負担で検査をされる方というのはあまりいないのかなというところでございます。

林職務代理者 じゃあ、安心できるということですか。

青木こども教育部次長（教育総務課長） よっぽどでない、医療機関のほうでも検査をしてノロかどうかという判定をするところまでは診断をしない、そんな状況かと思えます。

林職務代理者 わかりました。じゃあこれは、要は、ノロの検査をしていないから急性胃腸炎だっていう診断だってことだったんですね。ありがとうございました。

○報告第6号 3月1日の交通事故について

小澤委員長 それでは、報告第6号、先ほどの交通事故の件について、お願いします。

青木こども教育部次長（教育総務課長） それでは、報告第6号ですが、こちらは先ほど教育長のほうで事故の概要については報告がありましたので、私からは、教育委員会の対応について若干補足で説明をいたします。

24ページでは6番です。3月1日に事故のあった当日ですが、今回の事故については、加害者側が市の職員ということもありましたので、その担当の健康づくり課長と一緒に、私のほうで3人のお子さん、御自宅とお一人は病院でしたが、お見舞いと謝罪へ当日の午後伺ってまいりました。それから、学校、教育委員会の対応では、教育総務課の職員で、当日から卒業式の日まででございますけれども、PTAの方と協力しながら現場、九里巾交差点の街頭指導を行ってきております。また、警察のほうでも巡回を実施していただいておりますし、広丘小学校のほうでも教職員の見回り活動、付添い下校等を実施してきております。そうした中で、(6)番に記載のとおり、学校では子供たちの心のケアを実施していただいておりますが、スクールカウンセリングが必要な場合ということで、今回のお子さんのうちでお一人希望がありましたので、学校のほうで、県のスクールカウンセラーに入っていたということを知っております。それから(7)番でございますが、広丘小学校の通学路の緊急合同点検を、3月9日に関係機関等、警察や道路管理者、それから市の担当部局により、合わせて2カ所、今回の事故現場ともう1つ学校から希望のあった八十二銀行広丘支店前について実施をして、改善できる点を改善してきております。具体的には、九里巾交差点については、信号機の時間調整と横断旗のボックス設置を、既に実施してきております。

それから、ここに書いてございませませんが、広丘小学校以外の小学校についても、通学路の緊急合同点検として、学校から希望の上がっている箇所について、明日の25日と週明けの28日月曜日に、2回に分けて実施を予定しております。以上でございます。

小澤委員長 教育委員会の対応を中心に御報告をいただきました。御質問でございますでしょうか。4月から3人のお子さんは通常の生活に戻る予定ですね。

青木こども教育部次長(教育総務課長) 2人のお子さんは、もう終業式にも出席できている状況で、手術をされた一番けがの重かったお子さんについては、先日2回目の、固定器具を取る手術が無事終わったということで伺っておりますので、新学期からは登校できる状況になるのではないかとと思われます。

小澤委員長 ありがとうございます。

石井委員 先ほどもちょっと私がお聞きしたわけですがけれども、軽傷であるということですがけれども、一度に3人も事故が遭ったということは、これは大きな問題だと思うんですね。そういった意味でもって、もっとケアができなかったかなということと、この子供たちは、決して悪いことをしているわけじゃないですよ。ちゃんと入学から学校の指導のとおり、また父親、母親の指導のとおり動いていたと。それが事故に遭ったということに対してのケアというのは非常に難しいんじゃないかなと思いましたし、それから、加害者が市役所の職員であったということのほうが大きくなっちゃっていて、子供の被害のほうが小さくなっちゃったような、報道関係にしてもそんな具合に見えたんですけど。こういったことで、皆さん方からいろいろと御指導があると思いますけれども、私は、そうなった場合にどういうことが必要かということをお学校の先生に聞きましたが、何人も、そういったことに対して後々触れてもらうのは困るんだと、一番それが困るというような話も、現職の先生から話を聞きましたんですけども。そういうことがなくて、通常の学校生活に入れるというようなことなら大変結構なことだったなと思っておりますけれども、一時そんなことで心配しましたので、申し上げたわけでございます。ありがとうございました。

○報告第7号 校長・教頭の人事異動について

小澤委員長 次に、報告第7号、28年度の校長・教頭の人事異動について、教育長のほうから。

山田教育長 いいです。あとはこの一覧表で御確認いただければと思います。

小澤委員長 ペーパーで確認であります。

○報告第8号 4月1日付人事異動について

小澤委員長 報告第8号、4月1日付職員の人事異動について、市民交流センター長、こども教育部長と、その順序で御説明をお願いします。

伊東市民交流センター長(図書館長) それでは、当日配付資料の資料No. 8になりますけれど、よろしいでしょうか。

先週18日に市で内示が出まして、翌日には新聞報道もされておりますので、御存じの部分も大分あるかとも思いますけれど、一応説明させていただきます。人事異動の方針につきましては、例年とそんなに大きな内容変更はございません。職場の実態を考慮して、在職年数の長短にかかわらず異動の対象となっておりますので、それぞれの課、重要施策に基づいての異動になっているということで、1番の職員体制の(3)のところにありますとおり、退職職員23名に対して新規採用が28名、それから、退職職員23名のうちの12名が再任用というような形になっております。

めくっていただきまして、2番に組織機構というのがあります。今年度大きな組織変更をしておりますので、基本的には見直しなしということになっておりますが、教育委員会に関係ある部分で(2)番、こども教育部に新たに新体育館建設プロジェクトを設置していくということで、後ほど説明させていただきます。

次のページ、人事異動の総括表、人数、昇任等々の人数が載っておりますので、御確認いただきたいと思っておりますし、めくっていただいて4月1日付人事異動内示ということで内示の一覧表が出て

おりますが、市役所全てのものが出ていまして、どこがどうなのかちょっとわかりにくいと思いますので、ずっとめくっていただいて、1ページからまた始まる事務分担表というのがあるんですが、組織図が表になっているところですね、わかりますでしょうか。総務部から始まっておりまして、1ページからですね。資料の後ろのほうになります。そこの12ページをお開きいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ここで交流センターとこども教育部のほうの具体的な説明を少しさせていただきたいと思います。市民交流センターですが、センター長は私が退職ということで、代わりに産業振興事業部のFパワープロジェクトにおります中野實佐雄がまいります。それから、次長に健康づくり課におります赤津廣子がまいります。

下のほうで説明いたしますが、交流支援課のところに行ってください、小松課長が今年退職ということになります、再任用で同じ交流支援課長ということになっております。それから、課長補佐でございました上條吉直ですが、ブランド観光振興課長ということで、かわりに中央公民館から中野忠雄課長補佐が来るということになっております。

それから、子育て支援センターですが、掛川所長が退職ということで、代わりに健康づくり課から赤津さんが来るということになっております。掛川所長につきましては、後また出てまいりますけれども、家庭支援課のほうに再任用という形になっております。

それから、図書館ですが、図書館長がセンター長と兼務になっておりますが、やはり同じ形で、中野實佐雄センター長が図書館長を兼ねるという内容になっておりまして、もう1人別に、人事課におります上條補佐ですが、副館長という形で来るという内容になっております。市民交流センター関係は以上です。

小澤委員長 続けてお願いします。

岩垂こども教育部長 続きまして、13ページをお願いいたします。今、話がございましたけれども、新体育館建設プロジェクトということで、中野課長がこども教育部参事昇任になっております。プロジェクトの関係ですけれども、4人体制ということで、中野参事から田下、佐々木、増澤という体制でございますが、佐々木でございますけれども、上水道課からの転入という形で4人体制でさせていただきます。

教育総務課で、清水係長が課長補佐昇任でございます。学校給食係、竹中でございますが、行政係に転出しまして、福祉課から田中が入ってまいります。

こども課でございますが、こども応援係長、百瀬でございますが、秘書係として転出しまして、財政課から紅林が転入してございます。係長以上の説明をさせていただきます。

14ページをお願いいたします。中段のところでございますが家庭支援課の関係でございます。今まで4名体制でございましたが、7名体制ということでございます。指導主事ということで、召田亨でございますけれども、安曇養護からの転入というか、採用という形になります。それから、掛川先生が再任用でございます。

生涯学習スポーツ課の関係でございますが、田下係長が課長補佐昇任。それから、社会教育係長でありました荻村でございますが、収納課に転出。かわりにブランド観光商工課から古畑係長が転入でございます。続きまして、15ページをお願いいたします。先ほど話がありましたが、中央公民館の館長補佐、中野でございますが、市民交流センター交流支援課のほうへ転出しまして、かわりに生活環境課から百瀬が転入でございます。短歌館の関係でございますが、奈良井館長が退官されまして、宮本が囑託ということで転入でございます。平出博物館、中島館長が囑託ということでかわります。小松が館長補佐昇任でございます。

一番下でございますが、私、男女共同参画・人権課を免じられまして、熊谷が高出地区調整担当でございますが、入ってくるというところでございます。以上でございます。

小澤委員長 ありがとうございます。委員のほうから御質問、御意見ありますか。
よろしいですね。

〔「はい」の声あり〕

小澤委員長 ありがとうございます。

○報告第9号 長野県公立高等学校入学者選抜の結果<非公開>

小澤委員長 報告第9号、長野県公立高等学校入学者選抜の結果について報告いただきます。本日、ペーパーをいただきました。本案件は、非公開としたいわけですがけれども、そのようでよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

小澤委員長 では、非公開といたします。

<非公開部分削除>

小澤委員長 それでは、非公開を解いて、次へ進みたいと思います。

4 議事

○議事第1号 塩尻市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

小澤委員長 では、議事に入ります。議事第1号、塩尻市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。26、27、28ページであります。2月の定例教育委員会で説明していただいております。補足があったら説明をしていただくということで、事務局からお願いします。

青木こども教育部次長（教育総務課長） 議事第1号の塩尻市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則につきましては、前回の定例教育委員会での説明のとおり、教育総務課の分掌事務に塩尻市教育センターに関する事務を加えるという内容でございます。以上でございます。

小澤委員長 企画課に（9）が入る、支援課に（8）が入ると、こういうことです。御意見、御質問。なし。

〔「はい」の声あり〕

小澤委員長 それでは、採決いたします。議事第1号を原案のとおり決することに異議ございませんでしょうか。

異議なしと認めます。原案のとおり決しました。

○議事第2号 塩尻市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則

小澤委員長 続いて、議事第2号に入ります。塩尻市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則であります。補足等がありましたらお願いします。

青木こども教育部次長（教育総務課長） 議事第2号も前回の定例教育委員会の説明のとおりでございます。本年度取り壊しをした教職員住宅4棟について規則から削るという内容のものでございます。以上です。

小澤委員長 御質問、御意見、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

小澤委員長 なしと認め、採決いたします。議事第2号は、原案のとおり決することに異議ございませんでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

小澤委員長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

○議事第3号 塩尻市学校運営協議会規則

小澤委員長 議事第3号、塩尻市学校運営協議会規則についてを議題といたします。30、31、32、33ページであります。補足があったらお願いします。

青木こども教育部次長（教育総務課長） それでは議事第3号、塩尻市学校運営協議会規則でございますが、こちらは若干、修正を加えた点がございますので、説明をさせていただきます。新規の規則でございます。

まず、前回との変更点でございますが、第4条でございますけれども、「基本的な方針の承認」という項目でございますが、第4条第1項第2号でございますけれども、「学校運営計画に関する事」という内容でございましたが、それに学校経営方針を加えまして「学校経営方針及び学校運営計画に関する事」を承認事項とさせていただきました。

それから、31ページの第8条でございますけれども、第2項につきましては、前は「委員は次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する」という内容でございましたが、「指定学校の校長の推薦により」という部分を加えさせていただきました。校長の推薦によって委員を任命するという内容でございます。それから、第1号から第7号までの構成員でございますけれども、前回、指定学校の校長を委員のメンバーとして掲げてございましたが、校長は運営協議会と両輪で学校運営に携わる立場ということで、委員のメンバーからは校長を外して、その号を削ってございます。

以上、その2カ所部分が大きな変更点でございますが、そのほかについては、前回の説明のとおり、学校運営協議会が発足することに伴う規則の制定という内容で、4月1日から施行していきたいものでございます。以上でございます。

小澤委員長 ありがとうございます。前回のものよりも、第8条が、相当に整理修正してすっきりしたように思います。御意見、御質問、ございますでしょうか。

第8条の2が2つあります。下の項は、3じゃないかと思いますがどうでしょう。

青木こども教育部次長（教育総務課長） 申しわけありません。これは、一番下が第3項でございますので、修正をお願いしたいと思います。

小澤委員長 修正をお願いします。それでは意見、質問、いいですか。

〔「はい」の声あり〕

小澤委員長 意見なしと認め、採決いたします。議事第3号は、原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

異議なしと認め、議事第3号は、原案のとおり決しました。

○議事第4号 塩尻市教育委員会処務規定の一部を改正する訓令

小澤委員長 では、議事第4号に移ります。事務局から御説明をお願いします。

中野生涯学習スポーツ課長 34ページ、議事第4号でございます。塩尻市教育委員会処務規定の一部を改正する訓令でございます。

改正の理由をご覧いただきたいと思います。スポーツ推進委員及びスポーツ普及員に関する事務

に係る補助執行を見直すのに伴い、必要な改正を行うものでございまして、改正の概要としては、補助執行に係る部分の規定を削るものというところでございます。

次のページの横の部分の現行のところをごらんいただきたいと思います。第10条でございます。2行目から、スポーツ推進委員及びスポーツ普及員に関する事務を、市長の補助機関である健康福祉事業部長及び健康福祉事業部健康づくり課の職員に補助執行させるものとするということで、27年度につきましては健康づくり課のほうでスポーツ推進委員及び普及員に関する事務を行っておりましたけれども、事業の見直しの中で、昨年と同様に生涯学習スポーツ課のほうでこの事務を担当することになりましたので、それにかかわりまして第10条の補助執行させている部分を削るものでございます。以上でございます。

小澤委員長 御質問、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

小澤委員長 なしと認め、議事第4号を採決いたします。原案のとおり決することに異議ございませんか。

異議なしと認め、第4号は、原案のとおり決するものといたします。

○議事第5号 塩尻市教育センター事業運営要綱

小澤委員長 議事第5号、塩尻市教育センター事業運営要綱について、事務局から御説明をお願いいたします。

青木こども教育部次長（教育総務課長） 議事第5号は、塩尻市教育センター事業運営要綱でございます。2月の定例教育委員会での説明のとおり、塩尻市教育センターの位置づけを明確にして業務内容を見直したことに伴いまして、新たに要綱として制定をしたいものでございます。以上でございます。

小澤委員長 前回より少々修正を加えてあります。御意見、御質問、よろしいですか。

なしと認めます。お諮りします。議事第5号、採決いたします。原案のとおり決することに異議ございませんでしょうか。

異議なしと認め、議事第5号は、原案のとおり決します。

○議事第6号 塩尻市中間教室事業運営要綱

小澤委員長 次に、議事第6号に移ります。塩尻市中間教室事業運営要綱について、事務局から御説明をお願いします。

青木こども教育部次長（教育総務課長） 議事第6号、塩尻市中間教室事業運営要綱も、ただいまの教育センター事業運営要綱とあわせまして、新たに要綱として制定し、中間教室の位置づけを明確にしていきたいものでございます。以上でございます。

小澤委員長 ありがとうございます。御意見、御質問、お寄せください。

1点、お願いします。第2条、前回のときになかった文言が入っているわけでありまして。中間教室に通室する子供たちは、不登校の児童生徒、そしてその他教育委員会が必要と認めると、こういう言葉があります。これが加わったわけ、その意図とするところは何なのか、どんな子供たちを想定するか、教えていただければと思います。お願いします。

青木こども教育部次長（教育総務課長） 実際には、不登校の子供たちを登校に導くために中間教室というものがありますので、そういう子供たちが対象ですけれども、その子供たちに限定するのではなくて、場合によっては必要となる場合が想定できるので、対象範囲を広げているという認識をい

ただければと思います。具体的にどうこうという想定までは、現時点ではございません。

山田教育長 厳密に言うと、不登校というのは、例えば家庭的な状況で来られないのは不登校とは言わないし、それから病気によって来られないのも不登校とは言えません。しかし、そうした子供たちの中で、学校には行きにくいけれども中間教室は行けるし、中間教室で学びたいという、そういう子供たちも含めていきたいと思います。いわゆる不登校という枠の中で、心身の不調だけではなくて、学校へ足が向きにくい子供たちにも門戸を大きく広げ、学ぶチャンスを与えたいという、そういう意図はありますけれども。

小澤委員長 頭をよぎったのは、例えば生徒指導上の困難を抱えている子供、つまり学校では指導ができにくい子供を中間教室で見てくださいと言われたときに、受け入れると、不登校の子供たちは、相当に神経が高まっている状況にある。このような子供たちの中に、生徒指導上の困難を抱える子供が入ってくると、雰囲気がからっと変わるわけです。ですから、意図はわかりますけれども、必要と認めるっていうところを相当厳密に、あるいは中間教室と連絡をとりながら入室許可なりを与えていただきたいという思いです。入級に拡大解釈されると困ると、こういう願いであります。

6号、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

小澤委員長 お諮りいたします。議事第6号を採決いたします。原案のとおり決することに異議ございませんでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

小澤委員長 ありがとうございます。異議なしを認め、議事第6号は、原案のとおり決しました。

○議事第7号 塩尻市教育委員会共催及び後援に関する事務取扱要綱

小澤委員長 次に、議事第7号に移ります。塩尻市教育委員会共催及び後援に関する事務取扱要綱についてであります。補足等ありましたらお願いします。

青木こども教育部次長（教育総務課長） それでは、議事第7号でございますけれども、こちらも新規の要綱でございますが、45ページにありますように、塩尻市教育委員会の共催及び後援に関しまして基準等を明確にして、市民の皆さんにも明確にしていきたいということで、新たな要綱として制定し、告示、公表をしていきたいという内容でございます。

小澤委員長 これについては、多少修正を加えてあります。庶務課とのすり合わせをした結果がここへ出てきたと、こういう解釈です。

御意見、御質問、ありますでしょうか。よろしいですか。

なしと認め、お諮りいたします。議事第7号は、原案のとおり決することに異議ございませんでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

小澤委員長 なしと認め、議事第7号は、原案のとおり決することといたします。

○議事第8号 塩尻市教育相談員設置要綱の一部改正

小澤委員長 では、議事第8号に入ります。塩尻市教育相談員設置要綱の一部改正についてを議題といたします。補足がありましたらお願いします。

百瀬家庭支援課長 それでは、52ページ、塩尻市教育相談員設置要綱の一部改正についてお願いいたします。これにつきましては、先ほどございました塩尻市教育センター事業運営要綱の制定によりまして、必要な改正をするものでございまして、家庭支援課に配置をする教育相談員について定

めるもので、定数を7人から2人に改めるものなどでございます。施行については、4月1日からとなっております。以上です。

小澤委員長 前回と変更はありません。御質問、御意見、ありますか。

なしと認め、採決いたします。議事第8号は、原案のとおり決することに異議ございませんでしょうか。

異議なしと認め、議事第8号は、原案のとおり決しました。

○議事第9号 学校運営協議会を置く学校の指定について

小澤委員長 続いて議事第9号、学校運営協議会を置く学校の指定についてを議題といたします。補足をお願いします。

青木こども教育部次長（教育総務課長） それでは議事第9号、学校運営協議会を置く学校の指定について、お願いいたします。先ほど、議事第3号で塩尻市学校運営協議会規則をお認めいただいておりますが、基本的には地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定められている内容でございますし、規則の第3条で、教育委員会は協議会を置く学校として指定することができるかと規定されておりますので、それに基づきまして、新年度からコミュニティ・スクールとしてスタートする学校を指定するものでございます。

1番の指定学校でございますが、表の中にありますとおり、小学校9校、中学校5校ということで、市内の小中学校全校でございます。なお書きにございますとおり、木曾檜川小学校と檜川中学校については、学校の状況と地域性から、合同で学校運営協議会を設置をするというもので、そういった形で27年度から準備を重ねてきておりますので、それをお願いしたいものでございます。

指定の期間については、平成28年4月1日から平成30年3月31日までの2年間となっております。

その下からは、参考資料でございます。大きな1で設置目的を記載しておりますし、2は市内の取り組みの状況でございます。おめくりいただきまして、56ページ、大きな3番では、教育委員会の支援ということで、新年度から、まず（1）ですが、各学校運営協議会には20万円を運営経費として交付をしていきたいこと。それから（2）として、現在、教育総務課に配置しております地域連携コーディネーターにより、さらに支援及び研修会等を実施していきたいこと。それから（3）ですが、新たに各中学校区に学校支援コーディネーターを1人ずつ配置して、それぞれのコミュニティ・スクールの運営を支援していきたいということ。それから（4）については、研修会・説明会等です。また、（5）として、立ち上がりましたコミュニティ・スクールそれぞれの連絡協議会を開催して情報交換等を行っていきたいというものでございます。

大きな4番、今後の予定ですが、新年度4月1日には指定をいたしまして、この後、議事でも出てまいりますけれども、委員の任命をしていきたいと思っております。それから、4月中には各小中学校で第1回協議会の開催をお願いしまして、そこで委員の任命書を交付いただきたいというものでございます。

大きな5番は、指定の根拠の法律・規則でございますし、6番については、全国の状況を記載させていただいております。内容的には、市内の小中学校全校を指定したいということで御審議いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

小澤委員長 ありがとうございます。御意見、御質問、ありますか。

林職務代理者 学校運営協議会の委員のことですけれども、小学校区の委員と中学校区の委員を兼任している方が何人くらいいらっしゃるのかということと、あと20万円を協議会に対して交付とい

うことなんですけれども、この人数を見ると、すごく多いところと8名というところといろいろありますが、その辺の予算のことっていうのは、ちょっと臨機応変みたいな感じに流動的に考えることはできないのでしょうか。お聞きします。

小澤委員長 お願いします。

青木こども教育部次長（教育総務課長） すみません。小中学校の兼務の人数は、現在数字を持ち合わせておりませんので、後ほど集計でき次第、協議会の中等でお知らせをさせていただきたいと思えます。

それから、20万円の関係につきましても、まず初年度ということで、全国の状況ですとか、先行している両小野学園の状況を見ながら予算化をしてきておまして、委員の数では、確かにそういうご心配もあろうかと思えますけれども、本年度は、各コミュニティ・スクールの運営の中で状況に応じ有効に使っていただければと思いますので、今後の状況でまた考えていくことになるかと思えます。以上です。

小澤委員長 20万円の交付金でありますけれども、協議会の自主性、自発性を重んじるということからすれば、協議会の裁量が原則ですね。

9号、意見、よろしいでしょうか。

それでは、採決いたします。お諮りします。議事第9号は、原案のとおり決することに異議ございませんでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

小澤委員長 異議なしと認め、議事第9号は、原案のとおり決しました。

○議事第10号 学校運営協議会委員の任命について

小澤委員長 続いて、本日のペーパーであります。議事第10号、学校運営協議会委員の任命についてを議題といたします。事務局から御説明をお願いします。

青木こども教育部次長（教育総務課長） ただいま学校運営協議会の指定を採決いただきましたので、それぞれの学校運営協議会の委員の任命をお願いしたいものでございます。1年間準備を重ねまして、1ページにございますとおり、各学校のほうで候補者が上がってきております。人数は、そちらにありますとおり合計で209人でございます。少ないところでは、2番目の西小学校の8人です。多いところでは、8番の洗馬小学校が27人、10番の丘中学校が28人というような状況でございます。任期につきましては、コミュニティ・スクールの指定と同じ2年間、平成28年4月1日からの2年間という状況でございます。

2ページ以降は、実際の候補者の委員の方の氏名と選出区分を記載させていただいておりますので、こちらで承認いただければ4月1日付で任命をしていきたいものでございます。以上です。

小澤委員長 ありがとうございます。御意見、御質問、ありますか。

なしと認め、お諮りいたします。議事第10号は、原案のとおり決することに異議ございませんでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

小澤委員長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。なお、4月中に任命、交付式をそれぞれ行いたいと思えます。

○議事第11号 塩尻市学校職員研修基本方針（案）

小澤委員長 議事第11号、塩尻市学校職員研修基本方針（案）についてを議題といたします。57

ページです。事務局から御説明をお願いします。

青木子ども教育部次長（教育総務課長） それでは議事第11号、資料57ページです。資料No. 20をお願いいたします。塩尻市学校職員研修の基本方針（案）でございます。この件につきましては、例年この時期、3月の定例教育委員会では研修計画を御報告させていただいて御承認いただいているという状況でございますが、そのもととなる校長、教員その他教育関係職員の研修に関する一般方針というものが、文書としては明文化されておりませんでした。この方針は、実際に定例教育委員会の議事案件になっておりますので、今回、考え方だけではなくて、こういった形で文書として明確にして、研修をさらに充実させていきたいという内容で提案させていただくものでございます。

はじめにということで、前文がございます。その一番下にありますとおり、教職員一人ひとりが主体的に日々の研修に努め、自らの資質能力の向上を図りながら教育活動に向き合うことが期待されるというのが研修の目的といたしますか、趣旨でございます。

1番の研修の理念でございますが、塩尻市教育振興基本計画にあります「一人ひとりの育ちに、ていねいに向き合う教育」を具現するために、高い倫理観と使命感、自信と誇りを持ち、真摯に教育に向き合う教職員を育成するという理念が1つ。それから2つ目として、高度な資質や能力を備えた教職員を育成するという2つの理念を掲げてございます。

それから、おめくりいただきまして、58ページの2番では、研修の目的ということで、一般的な内容を記載させていただいておりますが、指導力の向上を図るということが一番の大きな目的でございますけれども、4つ目のところでは、そのほかにマネジメント能力の向上を図るというような内容も記載させていただいております。

3番目の推進の基本的な考え方については、記載の3点でございます。

4番目の教職員の基本体系について、が具体的な研修項目ということで、(1)は市の教育センターによる企画研修、それから(2)として、塩尻市、それから教育委員会が委嘱した委員会や校長会分担係による研修、それから(3)として新任職員の研修、(4)として、このたび立ち上がりまますコミュニティ・スクール推進にかかわる研修、それから(5)として給食従事者の研修、(6)として学校司書の研修、(7)として国、県教育委員会と連携した研修、(8)として学校における独自の校内研修というようなカテゴリーごとの研修を実施していくものでございます。

それから5番目については、新たな教育課題に対応した取り組みということで、新しい取り組みへの研修でありますので、(1)のアクティブ・ラーニングから始まりまして、最終的な(7)の項にありますように、現在大きな課題となっております非認知能力を重視したカリキュラムの策定等についても研究をしていきたいという内容を、基本方針の中に盛り込ませていただいております。

60ページについては、ただいまの基本方針等を踏まえまして研修体系を一覧にしたものでございますので、ごらんいただければと思います。

これまでも、こういった基本的な方針は、考え方としてはございましたので、それに基づいて研修を実施してきておりますが、28年度からは、この基本方針に基づいて取り組んでまいります。

61ページと62ページについては教育委員会の研修講座の開催計画（案）でございますし、63ページについては、先ほども記載の中にごございましたコミュニティ・スクール関連の研修会ということで、新年度、新たなスタートの年でありますので、こういった形で研修もきちんとやっていきたいという内容でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

小澤委員長 ありがとうございます。御質問、御意見、どうぞ。

石井委員 これについてちょっと要望があるんですけども、まだ学校の先生方がコミュニティに対し

ての何て言うのかな、違和感っていうのか、不安感っていうのか、これを取り入れていくことによって非常に先生方が多忙になってしまうということで、そういった考えを持っている先生方がいるので、そこら辺のコミュニティ・スクールに対する考え方が、ちょっとまだ堅いところがあったり違和感があったりするの、ひとつ徹底をしてもらいたいなという要望をしたいと思います。

小澤委員長 要望です。

青木こども教育部次長（教育総務課長） 実際にそういうお話も伺っておりますので、現在、地域連携コーディネーターの池上先生のほうで1年間一人で進めてきていただいておりますが、新年度については、新たに学校支援コーディネーターを中学校区に配置いたします。現在コーディネーターの皆さんの学習会的なことも準備しております。そういった方を中心に、今度学校のほうでも理解を得られるように、また、地域のほうでも理解を得られるように取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

石井委員 お願いします。

小澤委員長 1点、要望をお願いします。お恥ずかしい話ではありますが、私も三十数年間、教員をやってき、多くの研修を受けてきました。今までやってきた1つ1つの研修がどこにどういうふうに位置づけられているのか、今になってやっと明確になったような思いです。60ページを見てはつきりし、研修の意味と価値がつかめたような感じがするわけでありまして。お聞きすれば、教育長がこれをつくったと。感服するわけでありましてけれども、教育長にさらにちょっと汗かいてもらいたい要望があります。はじめにの項目です。この文章の内容を読んでいくと、教員からすると、読み進めるに従って頭が重くなっちゃうんです。しぼんでいっちゃうんです。ですから、ここの書きっぷりを、項を変えるとか何なりをして、教員たちが、そうか、研修っていうのはこんなに大事なものの。よし、頑張ろうと、こういう意欲を持てるような内容にアレンジしてもらえればありがたい。教育長さんに要望いたします。よろしくどうぞ。

石井委員 先生方は、まだ何か上から押さえつけられて、仕方がなくやらなきゃいけないなっていうような、そんな感じだね。

小澤委員長 研修っていうのは、そういうものなんだけど。だけど、それを少しでも前向きに取り組んでいただけるっていうのは、この系統図、60ページです。これは大きなインパクトがある図だと私は思います。これは、第1回校長会に提示して説明してくださるわけですね。

青木こども教育部次長（教育総務課長） はい。周知いたします。

小澤委員長 御意見、御質問、よろしいでしょうか。

なしと認め、議事第11号を採決いたします。原案のとおり決することに異議ございませんでしょうか。

なしと認め、議事第11号は、原案のとおり決しました。

5 その他

○その他第1号 第66回長野県図書館大会について

小澤委員長 次に、その他の第1号です。第66回長野県図書館大会について、御説明をお願いします。

伊東市民交流センター長（図書館長） 66ページ、お願いいたします。11月12日開催ということで、まだ先のことなんですけれども、説明をさせていただきたいと思います。塩筑が当番で回ってくるということで、500人、600人規模の開催になりますので、会場の問題から、塩尻市に来やすい状態になっております。塩尻でお受けしたという形になっております。塩筑というような、

各県下の佐久とかです、そういう地区単位で、文字どおり地区で受けられる地域もあるんですが、塩筑の場合は塩尻が中心で受けていく形になるであろうと今のところ思われまして、事務局の、本當の事務的な事務局は図書館のほうでやりますけれど、塩尻市教育委員会そのものが事務局として動くという形をしていかないです、要するに図書館大会ですので、読書ということで、幼保小中高大、社会教育まで全部含まれますので、全体での取り組みをということで、ちょっと早いです、この資料を提出させていただいたということでございます。1日だけの会になっておりますし、会場はレザンホールで講演会をやった後、総合文化センター、えんぱーく、西小学校さんをお借りしてという形で、分科会に分かれての内容ということで今のところ計画しております。夏休み前には参加者の募集のための要綱が発行されますので、そのころにはまた詳しく説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

小澤委員長 ありがとうございます。この件について、いいですか。

事務局で、そのほかにもございますでしょうか。

米窪教育企画係長 特にございません。

小澤委員長 委員のほうからは、よろしいですか。

ありがとうございました。全て終了いたしました。

ここで、先ほど、人事発表がありました。御退任されるお三方がでございます。お一人ずつお言葉をいただきたいと思ひますが、最初に伊東館長、センター長さんからお願ひします。

伊東市民交流センター長（図書館長） こんな場をいただきまして、どうもありがとうございます。ちょっと早いんですが、2年早く退職させていただくということになりまして、35年勤めてまいりましたけれども、うち16年が教育委員会、約半分教育委員会で過ごさせていただいてまいりました。御存じかどうか、松本大学の松商短大のほうで司書課程のほうへ就くということで、ちょっと早めに行くことになりまして、人生の最後に教育委員会どころか教員になるという思いがけない形になっておりまして、私もどうなることやらというふうにはちょっと思っておりますけど。松本大学自体が非常に地域との連携を強化している学校ですので、今まで地域づくりということで、ずっと役所の立場で来ましたけれども、今度は違った立場で、また一市民としても含めてですね、かかわらせていただきたいと思っております。本当に長いことありがとうございました。

小松市民交流センター次長（交流支援課長） 私は定年退職ということになりますが、35年たちました。最初、教育委員会、図書館へ配属をされまして、ちょうどこの文化センター建設中で、図書館、いろいろレイアウトしたりしてまいりまして、ちょうどこの場所で最初の仕事をしてきたことを何か感慨深く考えております。また、これは区切りといたしまして、4月から同じところでまたお世話になりますが、よろしくお願ひいたします。

掛川子育て支援センター所長 保育士として40年間、塩尻市役所へ勤めさせていただきました。ここ5年ほどは保育園とちょっと立場が違った仕事をしてまいりましたけれども、教育委員会委員の皆様方に温かく見守っていただきありがとうございます。4月からは内容が変わりますけれども、同じ教育委員会の中で仕事をさせていただきますので、引き続き御指導のほど、よろしくお願ひいたします。

小澤委員長 ありがとうございました。それでは、27年度の終了に当たり、教育委員4人を、教育長も含めれば5人ですけれども、代表してお礼の言葉を述べさせていただきたいと思ひます。

4月、中期事業部戦略に基づき、こども教育部と市民交流センターは3つのミッションを掲げ、確かな足取りのもと、新たな気持ちでスタートをいたしました。ことしの特色の1つとも言える総合教育会議では、市長さんと意思疎通を図る中、教育施策の大綱を決めました。さらには、教育関

係の諸問題を話題とし、教育行政のあるべき方向やあり方を確認し合うなど、有意義な出だしであったように思います。

5月に入り、生涯学習スポーツ課は、新体育館建設の是非に決着をつける大きな課題に取り組みました。スポーツ課の緻密な資料が提示されたこともあり、迷いも混乱もなく建設の方向が決まりました。28年度は、建設に向けての実務が加速されます。先日示されましたように、夢のあるビジョンのもと、市民の願いがかなう施設になることを期待いたします。

6月には、中学校の教科書採択がありました。塩尻市が事務局を担当いたしましたけれども、担当部署の周到な準備ぶりが目立ち、採択委員の方々は、安心して当地区の子供たちに最もふさわしい教科書が選定できました。来年から中学校生徒は、読んで、見て、学んで楽しい教科書とともに学習に十分に浸ってくれるものと思います。

7月には、コミュニティ・スクールに向けての取り組みが加速されてきました。地域に向けた説明会も始まり、コミュニティ・スクールが市民の話題となり、新たな教育システムに関心が高まってまいりました。28年度の4月から一斉にスタートする運びとなり、地域が総がかりで子供の教育支援に取り組むこととなります。学校を真ん中にして、地域のコミュニティがより親密なものになると思われます。

このように挙げていけば切りがありません。振りかえると、ことしの施策は世間のニーズを的確につかみ、時代に即したもので、しかもわかる内容、見える形で示されていたと思います。これは、教育長を先頭にした事務局スタッフの汗と涙とセンスの結晶と私たちは理解しております。改めて、近年になく充実した各施策を提示してくださった事務局スタッフに心から感謝を申し上げ、教育委員からのお礼といたします。

終わりに当たり、先ほど私たちに確かな方向を示してくださいました事務局スタッフの人事異動が発表されました。この期に至れば、あの方、この方の1つ1つの言動、所作が懐かしく思い出されます。楽しく刺激的で勉強になった定例教育委員会であったと振り返ります。感謝であります。新任地でも、らしさを十分に発揮されて御活躍いただきますことを御期待申し上げ、4月の歓送迎会を楽しみにしております。ありがとうございました。

6 閉会

小澤委員長 以上で、3月定例教育委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。

○ 午後3時5分に閉会する。

以上